

出水期に向けて木津川上流域の行政機関が意見交換を実施

～第20回 木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会を開催～

木津川上流域では、行政機関が連携・協力し減災のための目標を共有し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指し、取り組んでいるところです。

今回の協議会では昨年度、協議会構成機関が実施した内容の共有、および今後の取り組み等について情報・意見の交換を実施する予定であり、今年度の出水期を前に、激甚化する災害に対して、より一層の備えと連携の強化を図ります。

【第20回 木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会】

(水防法第15条の9、第15条の10に基づく構成員)

(淀川流域治水協議会規約第3条の2に基づく構成員)

- 開催日時 : 令和8年4月27日(月)15:30～17:00 (予定)
- 開催方法 : 対面
- 場 所 : 名張産業振興センター アスピア1階
- 議 事 : 1)木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会
規約、規程の改訂について
2)『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木津川上流部の取組方針』
改定について
3)減災対策協議会の合同開催について
4)令和7年度の木津川上流部の取組について
5)構成機関からの情報提供等
- 構 成 員 : 別紙1
- 取材について:取材をご希望の報道関係者は、4月24日16時まで下記問合せ先にご連絡ください。
- そ の 他 : 会議資料および開催結果については、協議会終了後にホームページへ掲載予定です。

詳細はこちらのリンクより確認頂けます。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/about/committee/mizubijyon/index.html>



<取扱い>

<配布場所>

伊賀記者会、名張市政記者クラブ、三重県政記者クラブ・第二県政記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、京都府政記者室

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所

(事務局)

副所長

はやし たかひろ

林 貴宏

まつくぼ さとし

流域治水課長 松窪 賢志

TEL 0595-63-1611 (代表)

＜木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災協議会＞

機 関	構 成 員	水防法第15条の9、第15条の10に基づく構成員	淀川流域治水協議会規約第3条の2に基づく構成員
伊賀市	伊賀市長	○	○
名張市	名張市長	○	○
津市	津市長	○	○
笠置町	笠置町長	○	○
南山城村	南山城村長	○	○
山添村	山添村長	○	○
宇陀市	宇陀市長	○	○
曾爾村	曾爾村長	○	○
御杖村	御杖村長	○	○
三重県	三重県 河川課長	—	○
	三重県 伊賀建設事務所長	○	—
	三重県 伊賀地域防災総合事務所長	○	—
	三重県 津建設事務所長	○	—
	三重県 津地域防災総合事務所長	○	—
京都府	京都府 河川課長	—	○
	京都府 山城南土木事務所長	○	—
奈良県	奈良県 河川整備課長	—	○
	奈良県 奈良土木事務所長	○	—
	奈良県 宇陀土木事務所長	○	—
独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所	木津川ダム総合管理所長	○	○
津地方气象台	津地方气象台長	○	○
奈良地方气象台	奈良地方气象台長	○	○
国立研究開発法人森林研究・ 整備機構森林整備センター近畿 北陸整備局	国立研究開発法人森林研究・整備機 構森林整備センター近畿北陸整備局 長	—	○
西日本旅客鉄道株式会社	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部阪奈支社長	—	○
近畿日本鉄道株式会社	近畿日本鉄道株式会社 大阪統括部 施設部長	—	○
伊賀鉄道株式会社	伊賀鉄道株式会社 鉄道営業部長	—	○
国土交通省 近畿地方整備局淀川ダム統合 管理事務所	淀川ダム統合管理事務所長	○	○

＜木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災協議会＞

機 関	構 成 員	水防法第15条の9、第15条の10に基づく構成員	淀川流域治水協議会規約第3条の2に基づく構成員
国土交通省 近畿地方整備局木津川上流河川事務所	木津川上流河川事務所長	○	○
国土交通省 近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所	紀伊山系砂防事務所長	○	○
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	—	○
農林水産省 近畿農政局 淀川水系土地改良調査管理事務所	淀川水系土地改良調査管理事務所長	—	○
農林水産省 東海農政局	地方参事官	—	○
日本防災士会	三重県支部長	—	○
日本防災士会	京都府支部長	—	○
特定非営利活動法人 奈良県防災士会	理事長	—	○